

○給与等

※令和7年11月現在

身 分		国立大学法人弘前大学契約職員(非常勤職員(フルタイム))
雇 用 期 間		採用日 から 令和 9 年 3 月 31 日まで ※当初の雇用期間は採用年度末まで。雇用期間満了後の採用については、労使双方が合意した場合に限り行います。以後継続採用される場合、年度毎の採用で、最長で通算契約期間5年。(学長が特に必要と認めるときは、通算契約期間を超える雇用が可能。)
試 用 期 間		なし
基 本 納		日額 9,222 円 ~ 10,152 円 (雇用期間が1年を超えるごとに、年度更新時に増額、上限 10,152 円)
給 与	実態に応じて	・通勤手当(最高 55,000 円) 通勤距離 3km 以上の場合、駐車場利用可(料金自己負担) ・住居手当(最高 27,000 円)
	実働に応じて	超過勤務手当等
	期末・ 勤勉手当	年2回支給 6月期(2.26 月分) <u>12月期(2.26 月分)</u> 計 4.52 月分(通常)支給 (ただし、1年目は採用時期に応じ調整となります。)
	寒冷地手当	11月から翌年 3 月までの各月の実態により支給されます。 (ただし、11月 1 日に在職し、雇用期間の終期が翌年 3 月 1 日以降の場合) ・世帯主である方 11,400 円 ・それ以外の方 8,200 円
給与規程等改正により金額は変動することがあります。 給与等締切日は末日、支払日は毎月 17 日(翌月払い)		

○労働時間

週 38 時間 45 分勤務、週休2日制(休日:土日祝日)
勤務時間:8:30~17:00(休憩時間:12:15~13:00)

○休暇等

休	年次休暇 (有給)	雇用の日から6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に次の1年間において10日が付与されます。その後1年を経過するごとに一定数加算されていきます。 (最高20日)	
暇	その他の 休 暇	特別有給休暇	結婚、産前・産後、保育時間、子の看護、忌引、リフレッシュ休暇(6日), その他
		無 給 休 暇	生理休暇等

○社会保険等 文部科学省共済組合(健康保険)、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入